

令和 4 年 度

事 業 報 告 書

社 会 福 祉 法 人 宗 像 会

令和4年度事業報告

総括

令和4年度の社会福祉法人宗像会の経営については、法人全体の資金収支は赤字となりました。新型コロナウイルス感染症の中で出席率の低下による障害福祉サービス等の事業収入が減少したこと、支出に関しては突発的に発生した費用や車両の購入等の費用が増加したことが赤字の大きな要因となりました。

新型コロナウイルスという言葉が取り上げられるようになって既に3年が経過しましたが、感染率が下がってはいるものの、感染の終息が見えない状況にあります。この間、くすの木園を取り巻く環境は大きく変わりました。感染の回避や安全策の最優先という形で事業や行事の縮小や休止、グループホームを短期間休館するなど利用者に対する事実上の行動制限を強いてきました。利用者全員がコロナ感染前の生活・営みを取り戻していくことは非常に重要なことであると思います。今後も感染の状況を把握しながら事業運営を進めていきます。

このような中で引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策として、年間をとおして家庭と連携し利用者の体温管理や手洗い・マスクの着用、食堂の密を避ける等の対策を行い、くすの木園の園外行事や保護者を招いての行事については、外部との接触を極力避けるため縮小しながら開催しました。

利用者の在園状況については、令和4年10月に生活介護支援事業の利用者1名が退園しましたので、令和5年3月末で57名が在園しています。利用者の確保については、日中一時支援事業や特別支援学校の実習を受け入れ、また、生徒や保護者の施設見学を行いながら利用者の確保に取り組みました。

授産事業については、新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、生活介護支援事業では令和3年度と比べるとかなり持ち直しました。また就労継続支援B型事業のパン・クッキー等の製造販売は常に美味しくて安心・安全のパン・クッキーづくりを心掛けて製造・販売を行いました。

利用者の支援については、生活介護支援事業の生産活動の他、昨年度に引き続き機能訓練の身体を動かす訓練を年間29回（4月度は中止）、ストレッチポールによるバランス訓練を10回実施しました。作業療法士による機能訓練は、身体機能の訓練の他、学習の訓練として利用者の能力にあわせて少人数で「文字」や「数」の認識・理解の訓練を実施しました。

就労継続支援B型事業のハートワーク班は、椎茸栽培、草刈等の外作業時にはヘルメット・安全靴の着用など利用者の安全対策に努め大きな怪我・事故はありませんでした。椎茸栽培については、昨年度は職員が主にしていた展開作業を今年度は利用者のみで行うように取り組みました。個人やペアで行い、上手にできるようになりました。また、椎茸栽培のアドバイザーから指導・助言を受け取り組みました。機能訓練は就労継続支援B型事業の利用者は報酬の加算対象ではありませんが、体力維持、集団での協調性など培うため身体機能のリハビリ訓練に参加しました。

フロンティア班は、安全・安心なパンを直売所や事業所への訪問販売などの他、宗像市及び

福津市の保育園の給食や宗像市内の小学校の学童保育のおやつに引き続き取り組みました。

平成27年4月1日から、くすくすホームの一室で実施している短期入所事業の契約者数は25名で、令和4年度はくすの木園の利用者7名が延5泊84日の短期入所を利用しました。

宗像市から指定を受けている特定相談支援事業は、障がいのある方やその家族の不安や悩みの相談に応じ、福祉サービスの調整やサービス利用計画書の作成などの支援業務を2名の職員で実施しています。相談業務はくすの木園の相談室の他、令和元年5月に開設したくすくすホーム二号館での相談については、新型コロナウイルス感染症の予防対策から、現在中止しています。今後も障がいを持った方や家族の方々が何時でも安心して相談できるよう更なる相談支援体制の強化を図ります。この特定相談支援事業を通じて利用者の確保及び利用者の流失防止等につなげていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めます。

利用者の送迎ルートについては、自宅近くまでの送迎やバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化など、随時見直しを行うことによって、利用者の出席日数の増加などの効果も期待されます。

最後に、令和4年度の目標として挙げていました①利用者の確保、②利用者個々の状態に応じたサービスの提供、③安定的な仕事の確保、④就労及び地域社会での生活に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、⑤虐待防止をはじめとして職員のスキルアップのための研修機会の確保の5つの目標では、新型コロナの影響による下請け作業の減少や施設外の実習の課題は残りましたが、一定の成果を収めることができました。

I 法人の運営

1. 評議員会に関する事項について

定款第12条及び定款施行細則第7条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案番号	付議事項等	結果
第1回 評議員会	R4.11.29	くすの木園 会議室	第1号	令和3年度事業報告(案)について	可決
			第2号	令和3年度決算報告(案)について	可決
第2回 評議員会	R5.3.30	くすの木園 会議室	第3号	令和4年度第1回資金収支補正予算(案)について	可決
			第4号	令和5年度事業計画(案)について	可決
			第5号	令和5年度資金収支予算(案)について	可決

2. 理事会に関する事項について

定款施行細則第18条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議 案 番 号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 理事会	R4.11.11	くすの木園 会議室	第1号	令和3年度事業報告(案)について	可 決
			第2号	令和3年度決算報告(案)について	可 決
			第3号	職員給与規程の一部を改正する規程(案) について	可 決
			第4号	経理規程の一部を改正する規程(案)につ いて	可 決
			第5号	契約額が1件200万円を超える物品の買入 れに係る契約について(案)	承 認
			第6号	社会福祉法人宗像会評議員会の招集につ いて	可 決
第2回 理事会	R5.3.24	くすの木園 会議室	第7号	職員給与規程の一部を改正する規程(案) について	可 決
			第8号	令和4年度第1回資金収支補正予算(案) について	可 決
			第9号	令和5年度事業計画(案)について	可 決
			第10号	令和5年度資金収支予算(案)について	可 決
			第11号	評議員会の招集について	可 決

3. 監事監査に関する事項について

社会福祉法45条の28及び社会福祉法人宗像会定款第34条等の規定に基づき、令和4年度の法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について、実地監査を受けました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して適正に処理されていると認める旨の評価を受けました。

Ⅱ 施設運営

1. 施設の利用状況について

(令和5年3月31日現在)

(1) 利用者数(定員50名) 現員57名

令和4年度は、10月に男性利用者1名の退園があり、57名となりました。

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合(%)
男	19	13	0	32	56.1
女	19	6	0	25	43.9
計	38	19	0	57	100.0
割合(%)	66.7	33.3	0	100	

(2) 年齢別

利用者の平均年齢は44.4歳で男性は40.2歳、女性は49.7歳です。

最高齢者は73歳、最年少者は19歳です。

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	1	3.1	1	4.0	2	3.5
30歳未満	10	31.3	0	0	10	17.5
40歳未満	3	9.4	3	12.0	6	10.5
50歳未満	12	37.5	7	28.0	19	33.3
60歳未満	4	12.5	10	40.0	14	24.6
60歳以上	2	6.2	4	16.0	6	10.5
計	32	100.0	25	100.0	57	100.0

(3) 在園期間

くすの木園の利用者の平均在園期間は20.0年です。

10年以上の利用者の割合が78.9%で長期在園期間者が多く、開設時からの利用者が3名在園しています。

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	5	15.6	1	4.0	6	10.5
10年未満	4	12.6	2	8.0	6	10.5
20年未満	9	28.1	8	32.0	17	29.8
30年未満	9	28.1	5	20.0	14	24.6
30年以上	5	15.6	9	36.0	14	24.6
計	32	100.0	25	100.0	57	100.0

(4) 障がいの程度区分 (療育手帳)

くすの木園利用者の障がいの程度区分は、重度障がい者及び最重度障がい者 (A・A2・A1) の割合が 80.3%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあり障がいの程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者を受け入れてきたことによるものです。

身体障がい者手帳のみ 1 名

障がい程度		手帳無し	軽度 (B2)	中度 (B1)	(A3)	重・最重度 (A)	重度 (A2)	最重度 (A1)	合計
人員	男	0	1	5	1	4	15	6	32
	女	0	1	2	1	5	10	5	24
合計		0	2	7	2	9	25	11	56
割合 (%)		0	3.6	12.5	3.6	16.1	44.6	19.6	100.0

(5) 支援区分

区分	宗像市								福津市						
	1	2	3	4	5	6	無	合計	2	3	4	5	6	無	合計
男	0	1	3	6	6	0	3	19	4	3	3	2	0	1	13
女	1	0	3	4	8	2	1	19	2	1	3	0	0	0	6
合計	1	1	6	10	14	2	4	38	6	4	6	2	0	1	19

(6) 出席率

利用者全員の平均の出席率は 88.3%で、昨年度より 0.8 ポイント増加しています。

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
3人	2人	12人	30人	2人	49人

※ 出席率は毎日利用しない利用者は含めていません。(生活介護、B型も同様)

※ R4年度に退所の利用者は含めていません。

※ R4年度は、1年間の出席総数は265.5日です。(台風・冬季凍結のため休園)

《就労支援B型事業》

(令和5年3月31日現在)

(1) 利用者(定員22名) 現員26名

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	9	7	16	61.5
女	7	3	10	38.4
計	16	10	26	100.0
割合(%)	61.5	38.4	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0	1	10.0	1	3.8
30歳未満	6	37.5	0	0	6	23.1
40歳未満	1	6.3	0	0	1	3.8
50歳未満	5	31.2	4	40.0	9	34.6
60歳未満	2	12.5	5	50.0	7	27.0
60歳以上	2	12.5	0	0	2	7.7
合計	16	100.0	10	100.0	26	100.0

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	3	18.8	1	10.0	4	15.4
10年未満	3	18.8	0	0	3	11.5
20年未満	4	25.0	3	30.0	7	26.9
30年未満	4	25.0	4	40.0	8	30.8
30年以上	2	12.5	2	20.0	4	15.4
計	16	100.0	10	100.0	26	100.0

(4) 障がいの程度(療育手帳)

障がい程度	手帳無し	軽度(B2)	中度(B1)	(A3)	重・最重度(A)	重度(A2)	最重度(A1)	合計	
人員	男	0	1	5	1	3	5	1	16
	女	0	1	2	0	0	7	0	10
合計	0	2	7	1	3	12	1	26	
割合(%)	0	7.7	27.0	3.8	11.5	46.2	3.8	100	

(5) 支援区分

宗像市							福津市							
区分	1	2	3	4	5	無	合計	1	2	3	4	5	無	合計
男	0	1	2	2	1	3	9	0	4	2	0	0	1	7
女	1	0	3	1	1	1	7	0	2	0	1	0	0	3
合計	1	1	5	3	2	4	16	0	6	2	1	0	1	10

(6) 出席率 (平均出席率 86.7%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
2人	1人	10人	11人	1人	25人

《生活介護支援事業》

(令和5年3月31日現在)

(1) 利用者 (定員28名) 現員31名

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合 (%)
男	10	6	0	16	51.6
女	12	3	0	15	48.4
計	22	9	0	31	100.0
割合 (%)	71.0	29.0	0	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	1	6.3	0	0	1	3.2
30歳未満	4	25.0	0	0	4	12.9
40歳未満	2	12.5	3	20.0	5	16.1
50歳未満	7	43.7	3	20.0	10	32.3
60歳未満	2	12.5	5	33.3	7	22.6
60歳以上	0	0	4	26.7	4	12.9
合計	16	100.0	15	100.0	31	100.0

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	12.5	0	0	2	6.5
10年未満	1	6.3	2	13.3	3	9.7
20年未満	5	31.3	5	33.3	10	32.2
30年未満	5	31.3	1	6.7	6	19.4
30年以上	3	18.6	7	46.7	10	32.2
計	16	100.0	15	100.0	31	100.0

(4) 障がいの程度 (療育手帳) 身体障がい者手帳のみ女子1名

障がい程度		手帳無し	軽度(B2)	中度(B1)	(A3)	重・最重度(A)	重度(A2)	最重度(A1)	合計
人員	男	0	0	0	0	1	10	5	16
	女	0	0	0	1	5	3	5	14
合計		0	0	0	1	6	13	10	30
割合(%)		0	0	0	3.3	20.0	43.4	33.3	100.0

(5) 支援区分

区分	宗像市							福津市							古賀市	
	2	3	4	5	6	無	合計	2	3	4	5	6	無	合計		合計
男	0	1	4	5	0	0	10	0	1	3	2	0	0	6	0	0
女	0	0	3	7	2	0	12	0	1	2	0	0	0	3	0	0
合計	0	1	7	12	2	0	22	0	2	5	2	0	0	9	0	0

(6) 出席率 (平均出席率 90.0%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
1人	1人	2人	19人	1人	24人

2. 特定相談支援事業について

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受し、かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)を対象に作成しています。

契約件数及び実施件数は、次のとおりです。

(1) 契約件数(総数)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
くすの木園利用者	40件	39件	39件	40件
他事業所利用者	68件	65件	57件	58件

(2) 実施件数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
計画作成	83件	68件	61件	60件
モニタリング	269件	235件	235件	239件

※委託報酬・・・計画書作成 1,522点/件
モニタリング 1,260点/件
(サービス提供時モニタリング加算100)

※モニタリングの実施回数(基本)

新規…当初3回毎月

以後 通所・グループホームなど 半年ごと

入所施設利用者 1年ごと

3. 障がい者等日中一時支援事業について(宗像市・福津市委託事業)

市町村事業である障がい者等日中一時支援事業の実施にあたっては、宗像市及び福津市と委託契約を締結して、障がい児(者)を受け入れています。

令和4年度はコロナ禍で利用がありませんでした。

4. 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るため研修を行いました。

外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

- ・食中毒予防講習会(1名) 11月
- ・集団指導 共同生活援助(1名) 1月オンライン
- 日中活動(1名) 1月オンライン
- 相談支援(1名) 1月オンライン

- ・ サービス管理責任者更新研修（1名） 令和5年1月オンライン
- ・ 相談支援専門員更新研修（2名） 令和4年10月～11月オンライン
令和4年9月～12月オンライン
- ・ サービス管理責任者更新研修（1名） 令和5年1月オンライン
- ・ 4施設看護師会議(1名) 令和5年3月（仲間園）

5. 危機管理意識の徹底について

(1) 防災・地震対策

防火対策については、くすの木園、くすくすホーム、くすくすホーム二号館ともに消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施しました。

訓練の内容としては、火災発生からの発見、通報、初期消火、避難誘導の流れで行い、利用者、職員、世話人が参加してスムーズに避難等することができました。

また、それぞれ（株）九州機設による消防機器等の点検を受け、結果を消防署に提出しています。

(2) 防犯対策

平成30年2月にJA共済連福岡県本部から防犯カメラの寄贈を受け、くすの木園駐車場にカメラを設置し、「防犯カメラ作動中」のステッカー表示などにより、犯罪抑止のための対策を図りました。また、（株）にしけいと契約して施設の24時間機械警備を実施し防犯に努めています。

(3) 交通安全教室・車両整備等

例年、利用者の交通安全に対する意識の向上のため、宗像警察署交通課の協力により交通安全教室を実施しておりましたが、昨年度、一昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で実施を自粛しました。利用者の皆さんには日頃から横断歩道を渡る前の確認や渡り方など十分に注意するよう呼びかけを行いました。

車両整備等については、全車両において始業前点検を心掛けました。

また、全職員共通して日頃から余裕のある運転を心がけるように促し、安全運転の徹底を図りました。尚、10月1日よりアルコール検知器を使用して運転業務に携わる全職員に対してアルコールチェックを行いました。

(4) 健康・作業環境等の安全対策

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症に対して、年間をとおして感染予防を徹底しました。

利用者の体温管理については、昨年度同様保護者の協力を得て「健康観察表」に登園前の体温及び体調を記入していただき、くすの木園では登園後及び帰宅前の体温を記入し、保護者と連携して対応しました。毎日の手洗い・アルコール消毒・マスクの徹底、利用者の下車後の送迎車両の消毒など感染予防にも努めました。給食は昨年度に引き続き、密を避ける為食堂の他、会議室及び相談室を使用して対応しました。

令和4年度も生活介護支援事業の利用者に対して、主治医の内科検診を実施しました。4年度からは毎月の実施をお願いし、より一層の健康管理に努めました。

利用者全員に、毎朝くすの木園の看護師が検温・血圧測定をし、定期的に家庭に血圧等バイタルチェックの結果を連絡しました。

令和4年度に実施した健診は次の通りです。

歯科検診 : 令和4年度も新型コロナウイルス感染症のため中止

健康診断 : 令和5年3月17日 パブリックヘルスリサーチセンター

嘱託医検診 : 令和5年3月9日 島村内科消化器科クリニック (全員)

生活介護健診 : 令和4年4月14日、6月9日、7月14日、8月4日、9月8日、
10月13日、11月10日、12月8日、令和5年1月12日、2月9日、島村内科消化器科クリニック

その他衛生管理の検査等

地下水の水質検査 : 毎月1回

給食調理業務・パン授産業務従事者細菌検査 : 毎月1回

パン工房の消毒点検・防虫駆除 : 毎月1回

施設内清掃・除草作業 : 随時

消防用設備点検 : 年2回

6. くすの木園在り方検討委員会

くすの木園在り方検討委員会は、障がい者福祉関係法令の見直しや利用者のニーズの変化に対応するため、くすの木園の将来の在り方を検討し、健全な施設運営を確保することを目的に平成27年8月に設置しました。

発足当初に計画していた短期的構想課題を終結し、R2年度は【将来構想部】と【サービス提供向上部】の2部会制、R3年度は4つの項目毎の担当制にて会議の効率化と内容の向上を実現しました。

令和4年度は、この2年間の部会制と担当制の経験を活かして、下記項目へ取り組んでいきました。

(1) 職員の働き方について

- ① 資質の向上について、現状の職員の課題等を話し合いました。
- ② 虐待防止の啓発について、虐待チェックリスト案の作成と導入の提案を行いました。
- ③ 業務改善の検討、提案について、利用者の連絡帳を新しい様式にし令和5年度より導入することとしました。

(2) サービス提供について

- ① 利用者支援の検討については、前項の虐待防止と併せて、現状での課題や問題

点を挙げ、改善に向けて検討してきました。

- ② 活動内容の見直しについては、生活介護事業班の利用者により目を向けることができるよう作業量の縮小などを提案しましたが、現状維持との結論になりました。
- ③ 利用者獲得方法の検討については、新型コロナの影響で各方面へのアプローチができない状況でした。
- ④ ホームページを利用しての情報発信については、現在のホームページをSNSなどを利用していけないかとの意見もあり検討しましたが、今後も引き続き検討していくという結論に至りました。

Ⅲ 利用者への支援

1. 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、①生活自立の場、②福祉的就労の場、③一般企業等への就労促進の場、④安定的な仕事の場、⑤工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この支援目標について整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々の利用者にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分に話し合い、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように、次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈2事業個別支援計画の流れ〉

4月：2事業支援計画説明（同意書受領）

＊ 3者面談の実施（希望者）と文書での説明

10月：2事業個別支援計画モニタリング（中間報告・同意書受領）

＊ 文書での説明

1月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

3月：支援会議実施（くすの木園2事業・くすくすホーム・くすくすホーム二号館）

令和4年度各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援B型事業（26名）

ハートワーク班：	5名	100%	11名	ほぼ達成・支援継続
フロンティア班：	1名	100%	9名	支援継続

② 生活介護支援事業（31名）

ドリーム班：	19名	100%	12名	ほぼ達成・支援継続
--------	-----	------	-----	-----------

各班の目標に対して、利用者本人の努力やアセスメントの内容を忠実に読み取り、利用者本人の夢や希望を叶える目標設置を中心にしたことで、25名の利用者が100%を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症のため、行事・余暇活動を自

粛したことで、達成できない目標がありました。

また、達成できなかった目標に対しては、本人、保護者及び支援員の3者でモニタリングを実施し、次年度も取り組みが必要な支援については継続して実施します。

2. 支援事業について

(1) **就労継続支援 B 型事業** (フロンティア班)

【お客様が笑顔になれる美味しいパンを提供し、常に安心・安全のパン作りを心掛け、共に働く仲間と切磋琢磨し日々向上を目指します。】をテーマに掲げ、支援にあたりました。

その支援事業の結果は次のとおりです。

- ① 新型コロナウイルス感染症の予防対策を含め、毎日出勤前・出勤後・帰宅前に検温を行い、手洗いうがいを徹底し、健康管理に努めました。体操は体幹を鍛えるため、つま先立ちでバランス訓練を引き続き行い、高血圧の予防として肩まわしを取り入れました。さらに、当番の利用者さんに毎朝一つ体操を決めてもらい、皆で取り組みました。
- ② 個々の得意な作業を把握し、技術の向上が出来るように、新しい作業等に挑戦してもらった機会を作りました。その結果、作業に興味を持ってもらえるようになりました。
- ③ 朝礼や日々の支援の中で、作業中や袋詰めの際に異物混入のないパン作りをするように意識の共有をしました。服装の乱れや汚れ等の確認を行い、清潔な状態で作業室に入ってくるように努めるとともに、作業後は作業台やスライサー、ホイロ等を丁寧に清掃するように取り組みました。
- ④ 一人一人の作業技術を把握し生地分割や丸め、伸ばし方、またクロワッサンやクッキー作り、ラベル作り・貼り等の様々な作業をそれぞれの技術や適性に合った作業に取り組み、少しずつでも技術が向上していくように支援しました。
- ⑤ 生地丸めや伸ばし作業の際は必ず職員が確認しています。不十分である場合は、正しく出来るようにアドバイスをしました。
- ⑥ 袋詰め作業を行う際は、慌てず丁寧に行うように声かけをしていきました。わからない時は必ず職員に尋ねることを共有し、ミスを減らすことができました。
- ⑦ ラベルの貼り間違いがないように、必ず職員が確認するようにしました。貼り間違いがあった時は、職員と一緒に確認し、修正しました。
- ⑧ ミキシング等の手順を間違わないように、一つの工程が終わるごとに職員に確認するようにしました。間違いがあった時は修正することが出来ました。
- ⑨ 毎日の分割や計量作業を通して、数の理解を深めることが出来ました。重さが違う場合は、職員と一緒に確認をし、修正することが出来ました。
- ⑩ 毎日リーダーを中心に、利用者さん通しで生地数の確認を行っています。指示を出す方も、聞く方も集中して作業に取り組む事が出来ました。
- ⑪ コロナウイルスの影響もあり、あまり大きな声で挨拶は出来ませんでした。販売や配達に行くことで、お客様と交流することが出来ました。
- ⑫ 園外実習の取組や就業生活支援センター、ハローワークとの連携については該当者がいなかったため、今年度は行っていません。

(2) **就労継続支援 B 型事業** (ハートワーク班)

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。さらに日々の体調管理に努めます。】のテーマに沿って支援を行いました。個々の能力や個性、体力や年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な作業環境整備に配慮し、生産活動を行いました。

[作業報告]

① 椎茸栽培

新ホダ場での作業を主に行いました。フォークリフトを利用した原木運搬により、利用者、職員の負担軽減、また効率よく素早く作業を行うことができました。さらにスプリンクラーによる散水により、新原木への椎茸菌回しや椎茸の水分量調節等も効率よく行うことができました。

新ホダ場での浸水、展開、移動、井桁積み等の一連の作業を利用者一人ひとりの能力や適性等を見極め、少しずつできるように取り組みました。

昨年度は職員が主にしていた展開作業を今年度は利用者のみで行うように取り組みました。個人やペアで行い、上手にできるようになりました。

作業中はヘルメット及び安全靴を着用し、安全に作業ができるように注意喚起を行いました。その結果、今年度も大きな怪我、事故等はありませんでした。

② アルミ缶潰し

アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。令和4年度はアルミ100円/kg、鉄も10円/kgで出荷しました。

なお、今年度もアルミ缶回収にご協力いただいている自治会や商店等に自主製品のミニ門松をプレゼントしました。

③ ペットボトル潰し

令和元年度から開始したペットボトルとキャップの回収と分別を行いました。ペットボトル8円/kg、キャップ5円/kgで出荷しました。

④ 除草作業

エコパーク（春）と宗像ユリックス（春と秋の2回）の除草作業を実施しました。

暑い日が続きましたが、作業中はマスクを外し、休憩時間をこまめに取る等、熱中症に配慮して作業しました。

⑤ ミニ門松製作

怪我のないように注意喚起しながら作業を行いました。昨年度からは、作業内容や時間を考慮して製造数を減らして、直売店には出さず、注文販売のみにしました。製造数を減

らしたことで、時間に余裕を持って製造できることになり、利用者の作業を約190個のミニ門松を製造しました。

⑥ 乾燥野菜作り（人参・ごぼうのささがき・乾燥野菜の袋詰め等）

「炊き込みご飯の具」で使用する人参とごぼうのささがきを行いました。また、椎茸の刻み作業を包丁を使って行いました。加えて、秤を使用して計量の訓練、乾燥椎茸や炊き込みご飯の具の袋詰め作業を行いました。

さらに、宗像市のふるさと納税の返礼品としての取扱いも昨年度から継続して行いました。

⑦ 下請け作業

昨年度に引き続き、安武みかん園のみかんの皮むき作業、カナディアンキャンプのメール便作業、プログレの釣り具作業を請けて取り組みました。

特にプログレの釣り具作業は年間通じて安定して材料が入り、また利用者に合った作業工程の提供により、昨年度よりも多くの利用者が取り組むことができました。

⑧ リサイクル作業

ハートワーク班からは非常勤作業員として7名の利用者が参加しました。契約した処理業務を確実に選別し、結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としが無いように支援を行いました。

[訓練・支援内容]

① 生産活動をとおして、個々の作業技術及び能力の向上を目指します。

→ 本人の体力、健康状態を考慮して作業を提供しました。その中で、より本人の適性に合った作業工程等を考え、本人の持つ能力を伸ばし発揮できるように取り組みました。

② 毎朝のミーティング及びリハビリを通して、挨拶の訓練及び傾聴する態度を身につけるように努めます。

→ 毎朝のミーティングで挨拶訓練に取り組みました。大きな声で、ゆっくりはっきりと声を出す訓練、またリハビリにおいても人の話をしっかりと聞く取り組みとともに当番で皆の前に立って声を出す訓練をしました。

③ 毎朝の検温や体操を行うことにより、毎日の健康維持及び管理に努めます。

→ 毎朝の検温や血圧管理が必要な利用者の血圧測定、午後の作業終わりに体操、帰宅前の検温や怪我及び体調の確認、毎月2回の体重、血圧測定を行い、毎日の健康維持及び管理に努めました。

④ 感染予防の為、手洗いやうがい、消毒、換気等の徹底と意識向上を目指します。

- 室外から室内に入った際やその他必要に応じて、うがいや手洗い、消毒を徹底し、また定期的な換気を行いました。
- ⑤ 小銭、お札の模造品を使い、金銭を理解できるように勉強の時間を設けていきます。また、宿題等の取り組みにより、金銭や時間、文字、計算等の理解向上を目指します。
- 毎月の工賃日に工賃の確認を本人と行い、金銭を理解する取り組みをしました。
- 宿題形式、また昼休みや作業終了後の帰宅前に、数名の利用者は金銭の計算や文字、時間等の取り組みを行いました。
- さらに、コロナウィルスの為、数年間中止していた買い物実習を久しぶりに実施しました。班の利用者全員が参加して、自分で品物を選び、支払いをする取り組みをしました。
- ⑥ 乾燥野菜や乾燥椎茸作業において、調理器具の安全な取り扱いを訓練します。
- 乾燥作業において包丁やピーラーを使用して、安全に作業できるように取り組みました。
- また、調理実習も数年ぶりに行い、食材の取り扱いや包丁、また火を使用した調理等を職員の支援、見守りの中で安全に行うことができました。
- ⑦ 定期的な販売会に出向き、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症のため、今年度も販売会等がありませんでした。
- ⑧ 園外作業で地域との交流をとおして挨拶能力及び社会性の向上を図ります。
- 除草作業やリサイクル作業等の園外作業や見学者等、園外の方との交流をとおして、挨拶等をしっかりできるように取り組みました。
- ⑨ 作業場の毎日の清掃に加え、定期的にマンツーマンで掃除のやり方を教え、清掃能力の向上を図ります。
- 毎日の作業終わりに利用者全員で作業棟A、B、C、トイレ更衣室、ワゴン車の清掃に取り組みました。定期的に職員が一緒に行い、道具の使い方、清掃の仕方等を訓練しました。
- ⑩ 利用者の体力、体調面に応じて、適宜室内作業の内容を工夫し、利用者が継続的に作業できるように取り組みます。
- 加齢、アレルギー、体調等の理由から、外作業又は重労働が厳しい利用者のため、室内作業を提供しました。釣り具や缶つぶし、乾燥椎茸作業など、毎日室内作業に取り組みことができました。
- ⑪ 椎茸の植菌から採取までの作業を体験することで、生産の喜びを感じてもらえるようにします。

→ 1年間をとおして新原木の搬入、植菌、原木移動、椎茸の発生、採取、袋詰めまでの作業を体験し、生産の喜びを感じてもらおうように取り組みました。

⑫ 利用者の適性を理解、把握し、個々に合った作業内容等を提供するように努め、皆が作業する喜び、楽しみを持った日々を送れるようにします。

→ 外作業、室内作業ともに、利用者それぞれの適性に合った作業を提供しました。その結果、園に来る喜びを感じてもらい、楽しい日々を送れるようになりました。

⑬ リハビリ訓練に参加し、体力維持、集団での協調性を養います。

→ 毎週火曜日に希望利用者のみ、ドリーム班(生活介護事業)のリハビリ訓練に参加しました。参加を楽しみにしており、皆良い運動になったとの感想を毎回聞けています。

⑭ リハビリ訓練に参加し、数や文字の学習面の向上を図ります。

→ 基本的に月1回、数字と文字の学習に取り組みました。数字は数や個数、大小の理解等、文字は50音や拗音、促音の読みや発生、また絵本で文章を読むこと等に取り組みました。

(3) **生活介護支援事業** (ドリーム班)

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】を掲げ、テーマに沿った支援を行いました。事業計画では7項目の「目標」、4項目の「活動内容」、8項目の「訓練・支援内容」を掲げていました。その結果は次のとおりです。

① 生産活動

紙工(3社)、歯科治療用ガーゼ折り、歯科カルテシールはがし、EMボカシ作り、セラシート作り、その他下請けの作業を行いました。今年度も引き続きコロナ禍の影響で菓子箱折りの作業やセラシート作業も通年と比較すると減少し生産量が落ちました。しかし、一昨年よりはかなり回復しました。ガーゼ折り作業とEMボカシの作業量は影響を受けることはありませんでした。収入は昨年度と比較するとかなり持ち直しました。

② リハビリ訓練

作業療法士の指導で週1回実施しました。(身体を動かす訓練とレクリエーション)月に1回ストレッチポールによるバランス訓練、どちらも継続して行うことにより、各自の認識・体幹レベルもかなり上がりました。尚、昨年度まで実施していた文字と数の学習について、今年度はレクリエーションの中で(文字と数の認識)取り組みました。

身体を動かす訓練…29回(4月度は中止)

ストレッチポールによるバランス訓練…10回

③ 創作活動

今年度も昨年度に続き「体操」を2グループに分け、月2回ずつ実施。「音楽」活動を月に1回実施。「全体工作」を2か月に1回実施。「貼り絵」活動を2か月に1回実施しました。

④ 余暇活動

室内レクリエーションと作業の合間に全員でDVD鑑賞を年間1回行いました。
園外活動と季節行事はコロナ感染予防の為もあり、実施出来ていません。

⑤ その他

ア 健康維持のための取り組み

健康維持のための取り組みとして、「体操・ウォーキング」、「健康管理」、「嘱託医による健診を行いました。具体的な内容は次のとおりです。

体操・ウォーキングについては、体操後のウォーキング（夏場、冬場を除く）や毎朝のラジオ体操、ストレッチ、わかめ体操、口腔体操を行いました。

健康管理については、登園後と帰宅前の検温や血圧測定、月に1度の看護師によるバイタルチェック（血圧・体重測定）、歯磨き支援、手洗い支援を行いました。

嘱託医による健診については、嘱託医の島村先生による内科健診を毎月実施しました。

毎週木曜日の午後、北村歯科医による訪問歯科検診を実施しました。現在10名が受診しています。次年度以降も継続します。

イ 個別の学習について

個別の学習として、希望者は日記を提出し必要に応じて職員による添削やコメントを記入しました。

次年度の事業計画でも生産活動はもとより、機能訓練や創作活動、余暇活動等をとおしてより生活介護らしい活動を展開していきます。

(4) 就労支援事業収入及び工賃の推移

① 就労支援事業収入

単位：円

事業 年度	就労支援収入	生活介護支援事業 (ドリーム班)	就労継続支援B型事業 (ハートワーク班・ フロンティア班)
平成30年度	16,180,829	1,374,745	14,806,084
令和元年度	16,640,250	1,187,047	15,453,203
令和2年度	15,873,157	1,168,343	14,704,814
令和3年度	17,284,956	1,686,509	15,598,447
令和4年度	17,019,061	1,842,977	15,176,084

※ 就労継続支援B型事業支援にはリサイクル作業の収入を含んでいます。

② 工賃

単位：円

事業 年度	生活介護支援事業	就労継続支援B型事業	
		くすの木園	福岡県平均
平成30年度	3,278	18,600	14,218
令和元年度	3,295	16,851	14,215
令和2年度	2,562	15,030	13,673
令和3年度	2,391	14,157	14,691
令和4年度	2,532	14,383	—

3. 生活支援の充実について

利用者、保護者及び職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように、保護者参加の行事や園外活動を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症のため中止しました。また、緊急事態宣言中は、クラブ活動や土曜開園日の余暇活動（ドライブ）も中止しました。

今年度も「くばらだんだんアート」（障がい者の作品展）にくすの木園の全利用者が応募しました。新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインで展覧会が開催されました。

年 月 日	主 な 行 事 (年 間 行 事)
R4、5、20	春の遠足（ふくち山麓はな公園）
6	4施設スポーツ大会中止
7、2	お楽しみ会（午前：レクリエーション・午後：バルーンアート）
9、30	日帰り旅行食事会（ルートイングランディア福岡 若宮脇田温泉）
10、29	運動会中止→園内レクリエーション
11、19	まごころギャラリー（午前：各班で絵画制作・午後：作品鑑賞）
12、24	餅つき中止→干支の絵付け中止（雪のため休園）
R5、3、4	春の集い（野々庵にて会食）
金曜日午後	6・7・10・11・1・2・3月実施 【クラブ活動】：ドライブ、カラオケ、ウォーキング、太鼓調理、リトミック、絵画

4. 給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成18年6月1日から給食専門業者に業務委託していますが、職員及び受託業者で構成する「くすの木園給食運営委員会」を設置し、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討しています。

令和4年度は、給食調理業務の仕様書に基づき、利用者に喜んでもらえる献立の工夫とともに健康面に配慮し、適正な量の提供に努めました。

令和4年度の取り組み状況は次のとおりです。

○ くすの木園給食運営委員会

会議は開催できませんでしたが、課題に対しては相互に連絡をとり、課題解決に取り組みました。

○ 利用者が大変楽しみにしている献立について

- ・季節に応じたフェア（春・夏2回、秋・冬）
- ・行事食（七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・冬至・年越しそば・鏡開き・節分・バレンタイン・ひな祭り）
- ・一汁二菜、からだ想いの献立・元気アップ献立（毎月1回）
- ・四季の薬膳料理、郷土料理、その他カレー・サラダ等様々なフェア献立

おいしさを追求するだけでなく、食に対する興味を引き出し栄養管理に徹底し給食サー

ビスの向上に努めました。

○ 食品衛生管理対策

基本に忠実に、手洗いの徹底（２度洗い）、食材の搬入や管理に取り組み、従来のアルコール消毒に加え、ノロウイルス対策の消毒を実施し、予防対策にも取り組みました。

- ・ イーズニック俵の指導、本部巡視等の実施
- ・ 残留塩素測定の徹底（ポンプ交換）
- ・ 食中毒予防講習会参加

○ 個別対応

- ・ 咀嚼力が弱くなってきている利用者には、個人に応じて刻み食の準備やスプーンの利用等で美味しく気持ちよく食べることができるように努めました。
- ・ 職員とマンツーマン対応の給食で情緒安定や咀嚼の見守り支援を行いました。
- ・ 透析患者の利用者の塩分・水分量は、家庭と連携を取りながら見守り支援しました。

○ 調理員のトイレについて

ノロウイルス等の感染防止のため、調理従事者のトイレを限定し、その場所については掃除も受託業者が行うように区別化しました。

○ 新型コロナウイルス感染症予防対策

- ・ 給食前の手洗いの徹底と黙食の見守りを行いました。
- ・ 密を避けるため、食堂の６人掛けテーブルを３人掛けに変更し、会議室２部屋も利用
- ・ 換気のためサーキュレーター導入
- ・ 空気清浄機設置
- ・ 対面を避けるため、パーティション設置（パーティションの交換）

IV 地域交流の促進

令和４年度も昨年度、一昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため、平成２８年度から毎月リサイクル作業担当週の月曜日に実施してきた「ボランティアさんの日」も実施しませんでした。

また、例年は「ボランティアさんの日」以外でも毎月のクラブ活動、遠足、日帰り旅行、運動会、餅つき大会、第１土曜開園日、その他門松用の竹切り出し、椎茸の原木納入時の助勢、箱折り作業、パン作業など多くのボランティアの皆さんに参加していただいていたのですが、クラブ活動や園外行事の自粛によりボランティアの皆様による助勢も少ない年度となりました。これについても昨年度同様です。

次年度は新型コロナウイルスも第５類に移行され、「ボランティアさんの日」をはじめとして、各行事や作業の手伝いに多方面からより多くのボランティアの受け入れができることを期待します。

令和４年度のボランティアの延べ人数

- | | | |
|----------------|----|-----|
| ・ ボランティアさんの日 | ０回 | ０人 |
| ・ クラブ活動 | ５回 | ５人 |
| ・ 遠足（レクリエーション） | | １０人 |

- ・ 7月2日第1土曜日 6人
 - ・ 日帰り旅行（園内余暇活動） 0人
 - ・ ミニ運動会 8人
 - ・ 餅つき大会（絵付け） 0人
- 合計 延29人

令和4年度実習等の状況

※ 機関・団体：2 実人数：3名

- ① 古賀特別支援学校高等部3年（1名） 5月30日～6月10日
- ② 福津市に転入された方（1名） 6月13日、15日
- ③ 古賀特別支援学校高等部職員見学 8月4日（コロナ対策の為受け入れ中止）
- ④ 古賀特別支援学校高等部2年（1名） 9月26日～10月7日

V グループホームの運営

1. ホームの利用状況について（令和5年3月31日現在）

（1）利用者数

・ くすくすホーム（定員：9人）

性別	宗像市	福津市	合計	割合（%）
男	2	5	7	77.8
女	2	0	2	22.2
計	4	5	9	100.0
割合（%）	44.4	55.6	100.0	—

・ くすくすホーム二号館（定員：8人）

性別	宗像市	福津市	合計	割合（%）
男	6	0	6	75.0
女	1	1	2	25.0
計	7	1	8	100.0
割合（%）	87.5	12.5	100.0	—

（2）支援区分

・ くすくすホーム

支援区分	5			4			3			2			合計		
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	1	2	3	1	4	2	0	2	1	0	1	7	2	9
割合（%）	22.2			44.4			22.2			11.2			100.0		

・くすくすホーム二号館

支援区分	5			4			3			2			1			合計		
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	5	0	5	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	1	6	2	8
割合(%)	62.5			0			12.5			12.5			12.5			100		

(3) 短期入所利用状況 (くすくすホーム：定員1名)

利用者7名が52泊84日利用

支援区分	6			5			4			3			2			合計		
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	2	0	2	1	2	3	0	1	1	1	0	1	4	3	7
延利用数	0泊0日			17泊34日			14泊17日			20泊31日			1泊2日			52泊84日		

2. 利用者の支援について

バックアップ施設として運営規程を遵守し適切なホームでの支援を図るため、世話人及び職員が連携し利用者の支援に努めました。

利用者が安心してよりよい環境の中で満足した生活ができるように、保護者と個々に連絡を取り合い、職員・世話人と連携をして個人生活の場も考慮した個々の支援計画に沿った支援に努めました。

「くすくすホーム」では、令和2年6月より保護者の方の希望もあり第1土曜日、日曜日にも開所して希望者のみ利用しています。

コロナ禍で感染した方もいましたが、感染拡大予防でこまめな検温、少人数で食事を摂るため時間差での食事など配慮をしてきました。

利用者が安心して生活ができるように世話人同士の会議で意思の疎通を図り、細やかな支援を行ってきました。

(1) 運営会議

くすくすホーム 令和4年7月11日(月) 10:00～

くすくすホーム 二号館 令和4年7月13日(水) 10:00～

(2) 余暇活動の支援

入居者の皆さんが落ち着いて楽しめる塗り絵を中心に折り紙、簡単な工作などを実施しました。また、二号館では世話人の手作りおやつで楽しくおやつタイムをしました。

(3) 防災関係

・くすくすホーム

令和4年5月6日、 消防機器点検

令和4年6月8日 消防署査察(指導なし)

令和4年11月8日 消防機器点検
令和4年11月8日 避難訓練
・くすくすホーム二号館

令和4年5月6日、 消防機器点検
令和4年6月8日 消防署査察（指導なし）
令和4年11月8日 消防機器点検
令和4年11月8日 避難訓練

(4) グループホーム賃貸借契約

くすくすホーム 平成26年1月1日～令和6年12月31日
10年間
くすくすホーム二号館 平成31年4月25日～令和21年4月24日
20年間

(5) 職員の配置

くすくすホーム 世話人4名・夜間支援従事者1名・看護師1名
世話人1名は生活支援員と兼務
くすくすホーム二号館 世話人7名・夜間支援従事者1名・看護師1名

VI 保護者との連携

くすの木園保護者会

1. 目的：園に対する円滑な運営に資するための助言・援助

2. 事業

- ・保護者会総会への参加し事業計画や予算の説明（総会資料の配布）
- ・年1回職員と保護者の合同研修会
- ・保護者と利用者のレクリエーション
- ・運動会、餅つき大会、新春の集いなどの園の行事

保護者と連携した事業を年間行事予定表では計画していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため3年度に引き続き4年度も中止しました。

VII 令和4年度 リハビリ活動報告書

4年度は、各週ごとに各グループで、同じ内容のレクリエーションを行った。

著変は見られないが、各グループの特徴がでて、それなりの成果が得られたと考えられる。

(1) 第1週・・・輪っかの中にお手玉を入れて、入った数を数える。

・くりグループ・・・輪っかに入ったお手玉の認識の理解が僅かではあるが、少

しずつ理解でき始めた。数を数えることは困難である。(数名はできました。)

- ・かきグループ
 - ・うめグループ・・・4名が輪っかに入ったお手玉の認識ができなかった。それ以外の方は理解でき、数も数えることもできました。
- (2) 第2週・・・月ごとに異なったレクリエーションを行った。
- ・くりグループ・・・1時間の間、席を立つこともなく、指示が少しずつ入るようになってきた。集中力がついてきたように思える。
 - ・かきグループ・・・他の人が行っているレクリエーションを見て、応援したり拍手をすることができ、集中力がついてきた。
 - ・うめグループ・・・体操も起立訓練もきちんとできている。ほとんどアドバイスすることもなく、安心して任せることができる。ゲーム中のお手伝いもできるようになってきた。
- (3) ストレッチ・・・作業棟で4名ずつ、ストレッチボールや床運動を行う。
- ・ストレッチに入れない方たちに対して、集団体操を実施している。合間に顔や体の部位を教えた。
体操も起立訓練も数を数えることも困難だが、指示に合わせるようになってきた。
 - ・ストレッチの各グループ
30分の間、集中でき誰も私語を言わず、指示通りの動作を行うことができている。パニックを起こさずに楽しんで行っている。
 - ・姿勢の悪い3名に対してプログラムを立て、正しい姿勢の指導を行った。
開始当初より、姿勢や歩行状態が改善されてきたように思える。言葉かけをすると、足や背筋を伸ばし正しい姿勢を取ることができるようになった。
- (4) 全体レクリエーション
- ・風船バレー、卓球バレー、パターゴルフ等行った。全員集中して応援や声援を送ったりして盛り上がっていた。団結力や集中力が養われてきている印象を持った。
- (5) 学習・・・ハートワーク班を対象に実施
- ※ 個々の能力に応じて行った。
 - ※ 学習に対して意欲的で30分の間集中している。
 - ※ 数の学習・・・1～10までを確実に学習
1桁の足し算の学習
繰り上がりの足し算の学習
 - ※ 文字の学習・・・ひらがなの読みの練習
3名に対してカードを使用して、ことわざの学習を行った。
ことわざに対して意欲的に取り組んでいた。